

議案第34号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和5年2月20日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 道路法第8条第2項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R 5 - 1	上祖師谷六丁目 798番2地先無番から 世田谷区 給田一丁目 478番16まで	上祖師谷六丁目 31番から 給田一丁目 1番まで

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
486.54	4.00から 9.00まで	4,105.27	一部未整備

案 内 図 (参考)



新たに認定する特別区道路線

街区

上祖師谷六丁目31番から
給田一丁目1番まで

